

トータルケアライフ株式会社 株式会社 従業員の皆様へ

コロナウイルス感染症により様々な影響が出ている中、毎日のお仕事、本当にお疲れ様です。そして、ありがとうございます。

先日、滋賀県の「コロナとのつきあい方滋賀プラン」が国の指標に合わせて4段階に見直された上で、「警戒ステージ」から「滋賀らしい生活三方よしステージ～新しい生活様式の実践～」に1段階引き下げられました。

これを受けまして、今後の施設の対応を下記のようにいたしましたので、皆さまに周知したく、お伝えいたします。

※必ず全従業員、目を通して頂くようお願いいたします。

【入居者様の面会について】(解除)

回数(1日5組)、人数(2名まで)、面会時間(15分以内)の制限を設け、

面会可能といたします。

面会の際には検温、消毒、マスク着用をお願いすることとします。

面会場所はカラオケルームのみとします。(カラオケルーム以外での面会はお断りいたします)

【入居者様の外出について】(一部解除)

近隣コンビニ、ドラッグストアまでの買い物は可能とします。

上記以外の外出（大型ショッピングセンターや外食）についてはご家族と一緒に
であってもお控えいただくようお願いいたします。

【外部から講師等を招くレクリエーションの実施について】（一部解除）

少人数（1～2名）のボランティアが参加するレクリエーションは開催予定としま
す。

買い物ツアー、外食ツアーは中止を継続します。

【通所系・訪問系のサービスの利用について】

現在の対応を継続。

【各種会議・委員会の開催について】

【出入り業者の入館形式について】

上記2項目については、不要不急なものについては原則、中止。

会議、委員会については必要の都度、適宜実施。

但し、年内実施予定のレクリエーションについて実施できるよう準備はすすめるこ
と。

【施設見学について】・【職員の採用について】

短時間で密にならないよう配慮した上で、館内の見学を実施する。

【外部研修の受講について】

国家資格取得のための講習や資格免許更新等、必要不可欠なものについては受講可。

ただし、受講先や試験会場が都道府県をまたぐ場合や、会場の防疫体制に疑義のある場合等、判断に迷った際には受講の要不要や可否について上長まで確認をお願いいたします。

【職員の出勤時対応について】

現状の対応を継続。

出勤の判断については9月2日に配布した「新型コロナウイルス 出勤停止基準」の確認をお願いいたします

【職員の皆様へお願い】

新型コロナウイルスの感染は完全に終息した訳ではなく、感染リスクは依然として見られています。

別紙『各ステージにおける感染拡大防止対策（例）』

『滋賀らしい生活三方よし～「新しい生活様式」の実践例～』を確認

し、

感染予防を十分行った上での生活をお願いいたします。

※この対応は滋賀県のコロナウイルス感染症のステージが「注意ステージ」に移行
するま

で継続いたします。

また、対応に変更のあった際には改めて通知いたします。

令和2年10月17日
トータルケアライフ株式会社
代表取締役 高谷 政市

各ステージにおける感染拡大防止対策(例)

■対策例

滋賀らしい生活
三方よしステージ
～新しい生活様式の実践～
(ステージⅠ)

滋賀らしい生活三方よし～「新しい生活様式」の実践例～の呼びかけ

注意ステージ
(ステージⅡ)

滋賀らしい生活三方よし～「新しい生活様式」の実践例～の要請
(新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく)

(例)

- 基本的な感染対策の徹底
- 感染者が多数確認されている大都市等への外出は、慎重に検討
- マスクをつけない状態で大声での会話を避けるなど、自らの感染対策も徹底したうえで施設を利用。利用する施設の感染防止策をしっかりと確認し、対策がとられていない施設については、利用を回避
- 体調に違和感がある場合は、自宅で休養し、人との接触を回避。症状がなくても、感染を広める可能性があることを意識した行動

警戒ステージ
(ステージⅢ)

以下について要請

(新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく)

(例)

- 感染者が多数確認されている大都市等(京都、大阪など)への外出の自粛
- 府県をまたぐ移動の自粛
- 地域・業種を限定した施設の利用の自粛(例:●●地域の飲食店、など)
- 「もしサボ滋賀」、「感染予防対策実施宣言書」が未導入・未掲示の施設の利用の自粛
- イベントの開催自粛(一定規模のイベントを除く)
- 地域・業種を限定した施設の使用制限、営業時間の短縮等(例:●●地域の飲食店、など)
- 「もしサボ滋賀」、「感染予防対策実施宣言書」を導入していない施設に対して施設の使用制限、営業時間の短縮等

特別警戒
ステージ
(ステージⅣ)

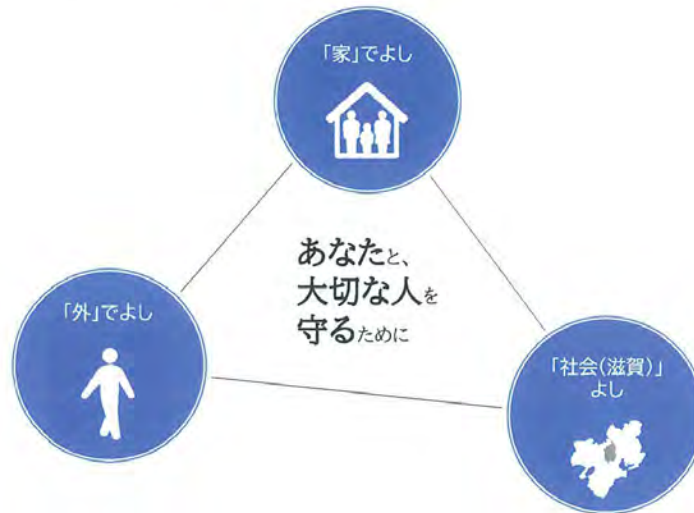
以下について要請

(新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項または第45条第1項もしくは第2項に基づく)

(例)

- 接触機会の低減を目指した外出自粛の要請(滋賀1/5ルールの徹底)
- 府県をまたぐ移動の自粛
- 感染リスクやガイドラインの遵守状況等を考慮しつつ、生活必需品等を取り扱う事業者等を除き施設の使用制限
- イベントの開催自粛

滋賀らしい生活三方よし～「新しい生活様式」の実践例～



- ① 毎朝、健康チェックし、発熱がある場合は自宅で休む
- ② 家に帰ったらまず丁寧に手洗い
- ③ こまめに換気しつつ、エアコンの温度設定を調整
- ④ 免疫力を向上させる健康づくり
- ⑤ 毎日、滋賀県などの感染情報を確認
- ⑥ 通販も利用する



- ① 症状がなくてもマスクを着用し、咳エチケットの徹底
- ② 人との間隔は、できるだけあける
- ③ 混んでいる場所や時間帯は避けるなど、人と人との接触機会を減らす
- ④ 感染防止策が徹底されていない施設等への外出は控える
- ⑤ 会話をする際は、可能な限り真正面は避ける
- ⑥ ビワイチなどにより、滋賀の魅力を改めて感じながら健康増進につなげる
- ⑦ 新しい旅のエチケットの実践



- ① 感染者が多数発生している地域への移動は極力控える
- ② 発症した時のため、自分の行動を残す
- ③ テレワークやローテーション勤務の活用
- ④ 業種別感染拡大予防ガイドラインの遵守
- ⑤ 「もしサガ滋賀」の導入と「感染予防対策実施宣言書」の掲示
- ⑥ 接触確認アプリ「COCOA」の導入
- ⑦ 今こそ、一人も取り残さない